

第1編 まちづくり戦略

章	節	項目	計画の項目	頁
第1章 心豊かに暮らせるまちづくり				
第1節 共に助け合い地域が元気なまち				
第1項 地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造				
1. 地域コミュニティの推進				
		① 自治会活動の支援	(地域づくり支援課)	29
		② 住民が主体となった地域運営の促進	(地域づくり支援課・福祉企画課)	30
2. 多様な主体の連携による新しい地域コミュニティの創造				
		① 新たな地域コミュニティの形成促進	(地域づくり支援課)	30
		② 市民活動による新しい公共の拡大	(地域づくり支援課)	30
3. 「学び」を通じた担い手づくり				
		① 「学び」を通じた担い手づくり	(地域づくり支援課)	30
		② 地域公共人材の積極的な活用と支援	(地域づくり支援課・図書館課)	30
第2項 男女共同参画の推進				
1. 女(ひと)と男(ひと)とが自分らしく輝くことができるまちづくり				
		① 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	(啓発推進課)	31
		② 男女が共に参画し、活躍できる環境づくり	(啓発推進課・関係課)	31
		③ 男女が共に安心して暮らせるまちづくり	(啓発推進課・関係課)	31
第2節 このまちに魅かれ移り住みたくなるまち				
第1項 「移住者にやさしいまち・舞鶴」宣言				
3. 地域住民との交流の場の創出				
		① 移住者も参加しやすい公民館事業の展開	(地域づくり支援課・移住・定住促進課)	32
第3項 次代の子どもたちへ伝える「ふるさと教育」の推進				
1. 小学校・中学校・高校への「ふるさと教育」出前授業の実施				
		① 小学校・中学校・高校への「ふるさと教育」出前授業の実施	(移住・定住促進課・学校教育課)	34
第3節 子育て環境日本一を目指すまち				
第1項 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり				
1. 子どもの主体性を育む乳幼児教育の推進				
		① 質の高い乳幼児教育の推進	(幼稚園・保育所課)	35
		② 乳幼児教育センターの設置及び機能充実	(幼稚園・保育所課)	35
		③ 成長や発達に支援が必要な子ども施策の充実	(幼稚園・保育所課)	36
		④ 保幼小中連携の強化	(幼稚園・保育所課・学校教育課)	36
2. 保育の質の向上につながる環境づくりの促進				
		① 認定こども園の普及	(幼稚園・保育所課)	36
		② 保育所等への運営支援	(幼稚園・保育所課)	36
3. 豊かな遊びを通じた学びの推進				
		① 子育て交流施設における「あそび」と「交流」の促進	(子ども支援課)	36

第2項 親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり			
1. 妊娠中から出産、子育て期まで切れ目ない支援体制の充実			
①	妊娠期からの相談体制の充実	(健康づくり課・子ども支援課)	37
③	こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児全戸訪問)の推進	(子ども支援課)	37
3. 子育て支援の充実			
①	子育て支援サービスの充実	(子ども支援課)	38
②	安心のつながり体制の充実	(子ども支援課)	38
③	身近な地域資源を活用した共助のコミュニティづくり	(子ども支援課)	38
④	子育て支援活動団体への支援	(子ども支援課)	38
⑤	ひとり親家庭の自立支援の推進	(子ども支援課)	38
⑥	親の子育て力を高める取組の推進	(子ども支援課)	39
4. 児童虐待の防止			
①	児童虐待防止対策の強化	(子ども支援課)	39
第3項 夢に向かって将来を切り拓く子どもを育成するための環境づくり			
1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進(知・徳・体の育成)			
①	確かな学力の育成(知)	(学校教育課)	39
②	豊かな心の育成(徳)	(学校教育課)	40
③	健やかな体の育成(体)	(学校教育課)	40
④	個性を伸ばし児童生徒一人ひとりを大切にした学校教育の推進	(学校教育課)	41
2. 豊かな学びを支える教育基盤整備の推進			
①	教職員の資質能力の向上と指導体制の充実	(学校教育課)	41
②	質の高い教育環境づくりの推進	(教育総務課・学校教育課)	42
③	家庭教育を支える仕組みづくりの推進	(学校教育課)	42
3. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実			
①	地域との連携による教育・子育て支援の推進	(学校教育課)	42
4. 子どもたちの豊かな成長と主体性、社会性を育む子育て支援の充実			
①	放課後児童クラブを通じた子どもの豊かな育ちの支援	(子ども支援課)	42
②	放課後における学習支援の推進	(子ども支援課)	43
5. 子育て支援に関する学びの創出			
①	生徒と赤ちゃんの触れ合い交流の推進	(子ども支援課)	43
第4節 生涯を通じて健幸(健康・幸福)で文化的なまち			
第1項 歴史文化遺産の活用によるまちづくり			
2. 継続的な調査の実施と新たな歴史文化遺産の発掘			
①	歴史文化遺産の再調査による価値の再発見	(文化振興課)	44
3. 歴史文化遺産の継承の推進			
①	歴史文化遺産の次世代への継承	(文化振興課)	44
②	歴史文化遺産の魅力の発信	(文化振興課)	44
第2項 文化を楽しむ創造するまちづくり			
1. 市民文化の振興の取組			
①	市民の文化芸術活動を活性化するための環境整備	(文化振興課)	45
②	市民による文化創造活動の活性化	(文化振興課)	45

2. 文化芸術創造都市への取組推進		
①	地域の文化に根差した市民の個性や能力をまちづくりに活かす取組の推進 (文化振興課)	45
②	総合文化会館をはじめとする文化施設の活用促進 (文化振興課)	45
第3項 スポーツを活かした元気なまちづくり		
1. 生涯スポーツの推進		
①	豊かなスポーツライフの実現 (スポーツ振興課)	46
②	子どものスポーツ機会の充実 (スポーツ振興課)	46
2. スポーツを活用した地域の活性化		
①	スポーツツーリズム・スポーツを通じた国際交流の推進 (スポーツ振興課)	46
②	ジュニア選手の育成と競技力の向上 (スポーツ振興課)	47
第4項 いつまでも学び活動が続けられることができるまちづくり		
1. 多様な学びと交流の提供		
①	地域や世代に応じた多様な講座の開催 (地域づくり支援課)	47
②	社会的包摂に寄与する学びの提供 (地域づくり支援課)	47
③	公民館における交流の場の提供 (地域づくり支援課)	47
2. 本を通じての学びや地域及び生活課題の解決支援		
①	子どもと本をつなぐ取組 (図書館課)	48
②	学びの場づくりと図書資料等の提供 (図書館課)	48
第5項 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり		
1. 人権意識向上のための事業の推進		
①	人権啓発・学習の推進 (啓発推進課)	48
②	市民交流センターにおける効果的な事業の推進 (啓発推進課)	49
③	人権侵害の防止を図る取組の推進 (市民課)	49
第5節 豊かな自然環境を守り育むまち		
第1項 低炭素化の推進		
1. 地球温暖化緩和策の取組		
①	市民・事業者との連携・協力による啓発活動の推進 (生活環境課)	49
②	住まいのエネルギー自立化の促進 (生活環境課)	50
③	環境マネジメントシステム(EMS)の普及 (生活環境課)	50
④	エコ通勤・ノーマイカーデーの推進 (生活環境課)	50
⑤	電気自動車等の普及促進 (生活環境課)	50
⑥	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減 (生活環境課)	50
2. 地球温暖化適応策の取組		
①	地域温暖化適応策の推進 (生活環境課)	51
第2項 循環型社会の確立		
1. ごみ減量の取組		
①	3R活動の推進 (生活環境課)	51
②	効果的なごみの収集体制の構築 (生活環境課)	51
2. 環境美化活動の推進		
①	清掃活動の支援 (生活環境課)	52

第3項 生物多様性保全の推進		
1. 環境保全意識の向上		
① 自然との触れ合いの推進	(生活環境課)	52
第6節 国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、多文化が共生するまち		
第1項 異文化理解の促進		
1. 文化的ちがいを認め合うための意識啓発		
① 異文化理解のための啓発・学習の推進	(みなと振興・国際交流課・市民課)	53
② 住民同士の交流を促進	(みなと振興・国際交流課・市民課)	53
2. 市民主体の国際交流団体の充実		
① 多文化共生社会を牽引する市民の養成	(みなと振興・国際交流課・市民課)	53
第2項 定住外国人への生活支援		
1. 生活の安定につながる基盤の整備・充実		
① 外国人住民向けの情報発信	(市民課・みなと振興・国際交流課)	53
② 外国人住民のための生活相談の実施	(市民課・みなと振興・国際交流課)	54
2. 外国人住民の危機管理		
① 災害への備えと防災意識の啓発	(みなと振興・国際交流課・市民課・危機管理・防災課)	54
第3項 コミュニケーションへの支援		
1. コミュニケーション能力の向上を支援		
① 外国人住民の日本語学習支援	(市民課・みなと振興・国際交流課)	54
② 外国人児童・生徒の日本語学習支援	(みなと振興・国際交流課・学校教育課)	54
③ 日本語支援ボランティアの育成	(市民課・みなと振興・国際交流課)	54
第2章 安心のまちづくり		
第5節 安心して暮らせる支え合いのまち		
第1項 新たな時代に対応した福祉サービスの提供		
1. 総合的なサービス提供体制の構築		
① 保健・医療・福祉サービスの連携	(福祉企画課・高齢者支援課・福祉課・障害福祉・国民年金課・健康づくり課・地域医療課・子ども支援課)	74
2. セーフティネットの充実		
② ひとり親家庭の自立支援の推進	(福祉課・子ども支援課)	74
第2項 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり		
3. 障害のある人の自立と生活支援サービスの充実		
⑤ 障害児自立支援サービスの充実	(子ども支援課)	78
⑥ 障害のある子どもとその家族を支える福祉サービスの充実	(子ども支援課)	78
第3項 安全で安心な地域社会の実現		
1. 犯罪や事故、トラブルのないまちづくりの推進		
① 防犯活動の推進・支援	(市民課)	79
② 交通安全活動の推進・支援	(市民課)	79
③ 市民相談の充実	(市民課)	79
④ 消費生活センターの充実	(市民課)	79
第3章 活力あるまちづくり		
第1節 海・港を活かした魅力あふれるまち		

	第2項 魅力をひきだす観光まちづくりの推進	
	1. 舞鶴ゆかりの観光ブランド戦略推進	
	③ 海軍ゆかりの地域資源 赤れんが周辺等まちづくり事業の推進 (企画政策課・観光振興課・文化振興課)	84
	④ 細川幽齋公ゆかりの地域資源を活かしたまちづくり事業の推進 (観光振興課・文化振興課)	84
	4. 各団体・地域等との連携による観光振興の推進	
	② 府域を越えた広域的な連携の構築 (観光振興課・文化振興課)	86
	第3節 次世代に向けた社会基盤整備	
	第2項 環境価値を創造するまち	
	1. エネルギーの地産地消	
	① 地域新電力事業の推進 (生活環境課)	97

第2編 市政運営の基本姿勢

節	項目	計画の項目	頁
	第1節 市民と共に進めるまちづくり		
	第1項 市民を中心としたまちづくりの確立		
	1. 市民参画の促進		
	③ 各種審議会などへの女性の参画拡大(再掲) (啓発推進課・関係課)		101
	第2節 持続可能なまちづくり		
	第1項 持続可能な行財政運営の推進		
	1. 行政改革の取組		
	④ 受益者負担の適正化の取組 (財政課・改革推進課・施設の所管課)		103
	第2項 持てる資産の効果的な活用		
	1. 公共施設マネジメントの推進		
	① 公共施設マネジメントの推進 (資産マネジメント推進課・施設の所管課)		106
	③ 社会基盤施設の適切な維持管理と長寿命化の推進 (資産マネジメント推進課・施設の所管課)		107
	④ 未利用資産や余裕スペースの処分推進 (資産マネジメント推進課・施設の所管課)		107
	⑤ 公共施設の駐車場のあり方検討 (資産マネジメント推進課・施設の所管課)		107